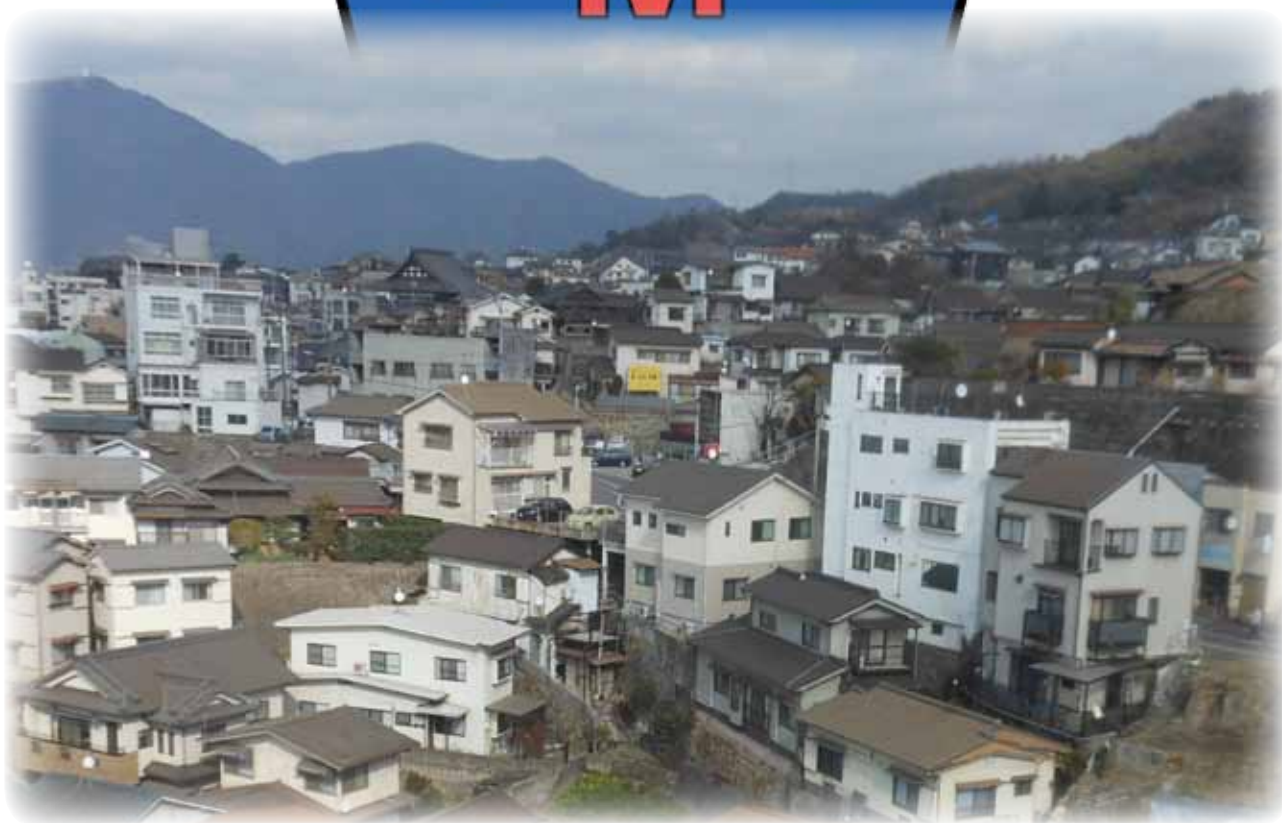


第2次宮原地区 まちづくり基本計画

10年
保存版

～つながり 助け合い 人情あふれる 誰もがずっと住みたい わがまち宮原～



宮原地区まちづくり推進委員会

宮原地区まちづくり基本計画に寄せて



宮原地区の皆様には、日頃より宮原地区まちづくり推進委員会に対し、大変なご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

第1次基本計画から早10年の歳月を経て、この度、第2次基本計画の策定に至りました。この10年間『みんなで創る明るく親しみのある町夢と誇りをはぐくむ町宮原』をスローガンに、様々な取り組みや事業を行ってまいりました。

そうした中、第1次基本計画の目標年次である平成30年7月に西日本豪雨が発生、宮原地区も数々の被害を受けましたが、宮原中学校の生徒をはじめ地域住民の方々によるボランティアのご尽力により、断水に対する給水活動や土砂の撤去作業などが迅速に行われたおかげで、乗り切ることができたと感じております。

こうした宮原の素晴らしい地域性や人情をこれからも大切に、今後のまちづくりに活かしながらさらに住み良いまちを目指しこの第2次基本計画を策定しております。新たなスローガン「～つながり 助け合い 人情あふれる 誰もがずっと住みたい わがまち宮原～」には、当委員会の委員全員の思いを込めて付けたものです。

最後になりますが、この度の基本計画の策定にあたりご尽力いただいた、宮原地区まちづくり推進委員会の役員の皆様、宮原市民センターの職員の皆様、そしてすべての皆様に深く感謝いたしますとともに、宮原が誰からも住みたいと思われるようなまちづくりを行ってまいります。

令和元年5月

宮原地区まちづくり推進委員会

会長 阪井 昌行



歴史の見える丘

目次

序章

- 1 計画策定の趣旨..... 1
- 2 宮原地区まちづくり推進委員会の役割・意義..... 3

本章

- 1 基本理念..... 4
- 2 基本目標（三本柱）..... 6
- 3 基本方針と具体的施策
 - ①つながるまちづくり..... 7
～団体活動の交流や連携を強め、活気あふれる宮原に～
 - ②災害に負けないまちづくり..... 9
～住民のつながりで、災害にも負けず安心・安全に住める宮原に～
 - ③「家族」のようなまちづくり..... 11
～人情やまちの宝を大切にし、地域全体がアットホームな宮原に～

付属資料

- 1 宮原地区まちづくり推進委員会規約..... 13
- 2 宮原の歴史..... 17

付録

- 1 宮原地区まちづくりアンケート集計結果..... 1
- 2 第1次基本計画目標達成度調査アンケート集計結果..... 4



水野公園のアジサイ

序章

1 計画策定の趣旨

宮原地区まちづくり推進委員会（以下「まち推」という。）では、平成30年度を目標年次とした「宮原まちづくり基本計画」（以下「第1次基本計画」という。）を平成21年度に策定、平成26年度に中間見直しを行いながら

『みんなで創る明るく親しみのある町 夢と誇りをはぐくむ町 宮原』をスローガンに、様々な取り組みや事業を行ってまいりました。

《これまでの主な取り組み》

○イベント関係

・宮原地区成人式の開催

平成21年から地域による分散開催が始まり、宮原地区では地域全体で新成人をお祝いする「温かみ」のある成人式を行ってきました。

・宮原ホタルまつりの開催

「宮原ホタルの里」完成を記念して神原公園で始まり、開催場所を宮原小学校に移してより多くの住民が集まり楽しめる「季節の風物詩」として行ってきました。

・合同防災訓練の実施

各自主防災会をはじめ、消防団・小学校等関係団体・行政が連携し、実践的な訓練を合同で行いました。

・各団体開催行事への支援

体協主催の町民運動会や老連主催の老連芸能大会、児童館の主催行事など各団体が開催する行事への支援や、健康づくり推進協議会とコラボした「歴史探訪ウォーキング大会」を行いました。

○地域環境整備関係

・「宮原ホタルの里」の整備

神原公園横の森を平成22年から整備し始め、地元有志や小中学生などの協力を得ながら平成25年に完成しました。毎年ホタルが飛び交う6月上旬に一般開放し、多くの方に鑑賞していただいています。

平成24年に「第23回緑の環境デザイン賞『緑化大賞』」を、平成25年には「第6回ビオトープ顕彰『ビオトープ大賞』」を受賞しました。

・防災倉庫・防災器具の整備

宮原小学校内と宮原中学校内にそれぞれ1カ所ずつ防災倉庫を設け、災害時に備えて発電機や担架等の防災器具を整備しました。

・真梨清水の復活整備

宮原地区の名水として知られていた「真梨清水」を復活させるための環境整備を行いました。

・支所3階を地域協働スペースとして整備

宮原支所の3階を各団体が利用できる「地域協働スペース」として整備し、備品等を取り揃えました。

○その他

・赤ちゃん誕生お祝い事業

児童委員を通じて、赤ちゃんが生まれたご家庭に図書カードのプレゼントを行いました。

・「宮原ホタルん」の作成，活用

平成 29 年に宮原地区のキャラクターデザインを公募し，最優秀賞に輝いた「宮原ホタルん」をご当地キャラクターとしてシンボル化し，着ぐるみを手作りで作成しイベント等に登場させたり，広報誌やグッズなどにデザインを無償提供するなどして，宮原地区の PR に活用しました。

・各団体主催の事業支援

町民運動会や敬老会，児童館主催事業など各団体が行うイベントや取り組みに対して支援を行ってきました。

第 1 次計画の目標年次である平成 30 年に，付録 1 及び 2 のとおりアンケートの実施や，「まち推」委員による協議に基づき，ここに 10 年後の 2028（令和 10）年を新たな目標と定めた「第 2 次宮原地区まちづくり基本計画」（以下「第 2 次基本計画」という。）を策定するものです。

今後はこの基本計画に基づき，毎年度の事業計画を関係団体と協議しながら作成・実施してまいります。

宮原ホタルの里



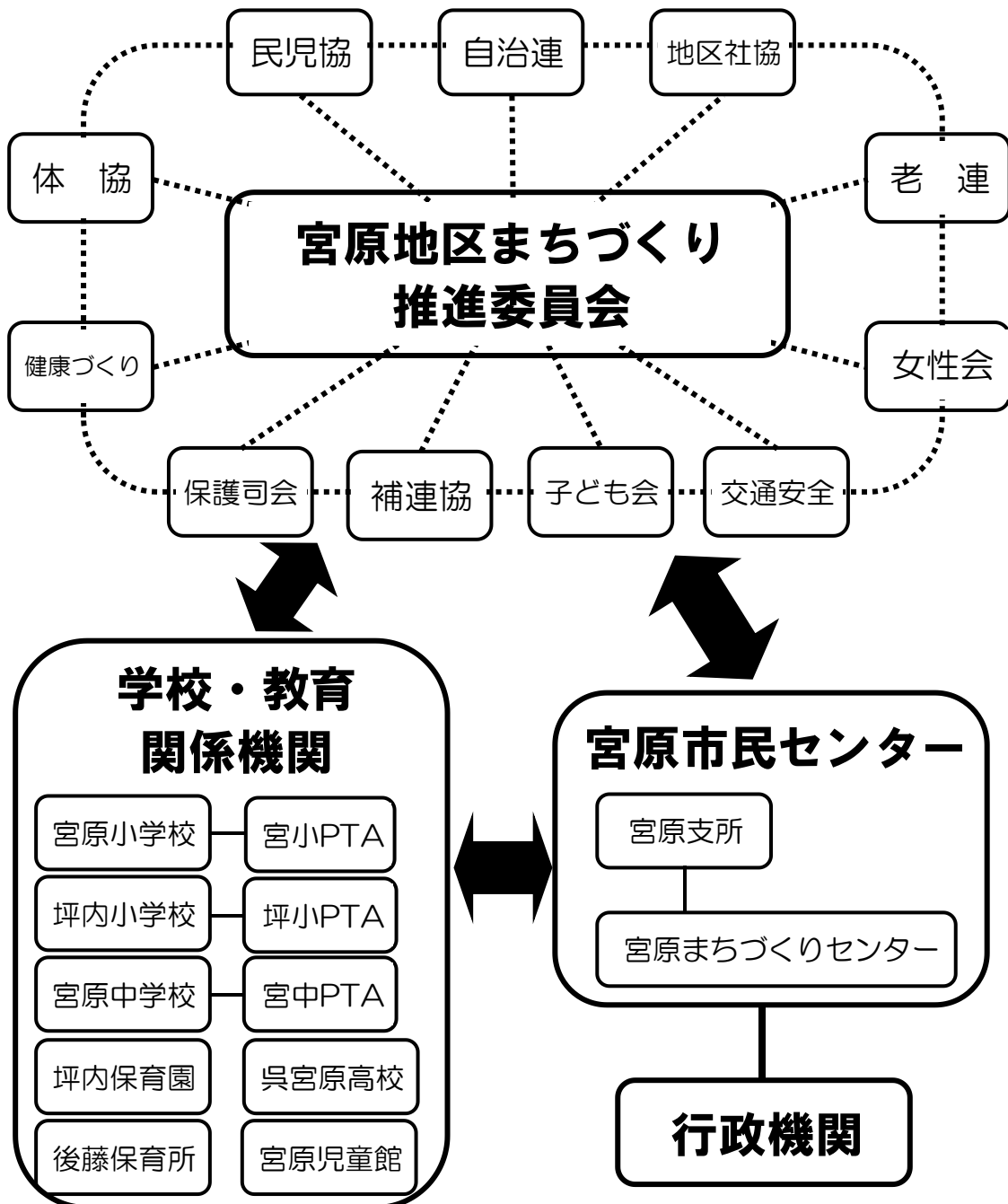
ご当地キャラクター
宮原ホタルん

ホタルまつり



2 宮原地区まちづくり推進委員会の役割・意義

「まち推」は平成17年に、地域と行政がより緊密な連携を取りながら協働し合って、元気で住みよい「まちづくり」を実現することを目的として設立、これまでに前述したような取り組みや事業を実施してきました。



しかしながら、まちづくりアンケートの結果（付録1参照）などからも、地元住民はもちろん、各団体の間でも「まち推」の存在や活動状況など、まだ十分に知られていないのではないかと考えられます。

そこで、まずは「まち推」のあり方・活動についてより周知し理解していただくことを念頭におき、第2次基本計画を策定することとしました。

本章

1 基本理念

第1次基本計画で掲げられた目標については、おおむね達成されたと思われるものもあれば、不十分なものまたは全く成果が現れていないもの、さらには取り組みさえ行われていないものも多くあります。(付録2参照)

10年間で世の中や地域の状況は大きく変わってきていることから、第1次基本計画で達成されていない目標について現在もまちづくりの重要な案件と思われるものや、新たな課題として取り組まなければならない案件について協議した結果、宮原地区の新たなまちづくりのスローガンを次のとおり掲げることとします。



つながり 助け合い 人情あふれる 誰もがずっと住みたい わがまち宮原

第1次基本計画策定からの10年間で、宮原地区の人口は約1,200人減少し、高齢化率も約6.5%上昇しており、少子高齢化問題は深刻さを増すばかりです。また若い世代の大都市圏流出など、こうした人口減少問題は宮原地区のみならず呉市全体の課題でもあります。



しかしながら、付録1からも分かるように宮原のまちは「人情があり」「地域の絆が強い」と感じていらっしゃる方も多く、こうした地域の特性はオンリーワンとして大切に守り継承しなければならないと考えています。そのためにもご近所同士が、自治会同士が、または子どもからお年寄りまでが繋がるような、地域全体が繋がりお互いが助け合い気軽にコミュニケーションが図れる関係を築くことにより、より温かみのある

まちづくりができるものと考えます。

都市基盤整備などのハード面の問題は地元住民だけで解決できるものではありませんが、核家族化する現代社会では忘れられがちな三世代同居家族が持つアットホームな繋がりや「向こう三軒両隣」といったご近所付き合いを大切にするまちづくりを目指すことで、仮に一度宮原を離れざるを得なくなる子ども達が宮原で育ったことを誇りに思い、いつかは宮原に帰って来たいと思えるよう、また、他地区や市外・県外の方が宮原を訪れた時に「住んでみたい」と感じられるような特性を醸し出すことにより、将来的には様々な課題を解決していく「種」となるものと考えます。

こうした理念及びスローガンを基に、次のページのとおり3つの大きな目標及び基本方針とその具体的な施策を定めました。

つながり 助け合い 人情あふれる 誰もがずっと住みたい わがまち宮原

目標(三本柱)

基本方針

具体的施策

| | | |
|---|--|---|
| <p>①つながるまちづくり</p> <p>～団体活動の交流や連携を強め、活気あふれる宮原に～</p> | <p>まちづくり推進委員会の存在及び活動の周知</p> <p>まちづくりサポーターの活用</p> <p>まちづくりセンター、地域協働スペースの周知・活用</p> <p>各団体の活動、団体同士の連携及び関係機関との連携支援</p> <p>地域活性化対策の検討</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・独自ホームページの開設 ・SNSを活用した広報や募集 ・ゆるキャラ「宮原ホタルん」の活用 ・サポーター相談日(週1日程度)の開設 ・イベント・小会議等各団体開催の活用を支援・推進 ・団体同士の共催事業の開催支援 ・学校等の地域活動の窓口一本化 ・宮原地区総合イベントカレンダーの発行 ・まちづくり意見交換会の開催, 定例化 ・地元企業・商店の活用を推進 ・宮原版「空家バンク」登録制度の制定 ・まちづくりアイデアコンテストの開催 |
| <p>②災害に負けないまちづくり</p> <p>～住民のつながりで、災害にも負けず、安心・安全に住める宮原に～</p> | <p>住民の防災意識を高めるための啓発</p> <p>自主防災組織の強化・連携及び防災拠点組織の確立</p> <p>危険箇所(急傾斜地、砂防堰堤等)の改善要望</p> <p>防犯及び交通安全の推進活動の支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)みんなで防災を考える集い」の開催 ・「防災」研修会, 講習会の実施 ・「(仮称)宮原自主防災会連絡協議会」の創設 ・防災リーダーの養成 ・リーダーの連絡組織の創設 ・防災倉庫の維持管理及び備品等の整備 ・地区内の危険箇所の見回り ・防災マップの作成 ・行政機関への要望, 連携 ・団体活動の支援 |
| <p>③「家族」のようなまちづくり</p> <p>～人情やまちの宝を大切に、地域全体がアットホームな宮原に～</p> | <p>世代間同士で交流できるスポーツ・文化行事の開催や支援</p> <p>宮原の子どもを見守り、育てる活動の実施及び支援</p> <p>お年寄りが元気で活躍できる活動の支援</p> <p>自然や伝統文化を守り、継承する活動の開催や支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「ホタルまつり」のグレードアップ ・町民運動会, 文化祭など既存イベントの支援 ・世代間交流事業の開催, 支援 ・成人式の開催 ・赤ちゃん誕生お祝い事業の実施 ・子育て関係団体による開催事業への支援 ・敬老会の支援 ・芸能大会など老人クラブ連合会開催事業への支援 ・買い物弱者等高齢者助け合い事業の開催・支援 ・「宮原ホタルの里」開放事業の実施 ・「宮原ホタルの里」の維持管理, 継承活動の実施 ・歴史探訪ウォーキング大会など日本遺産構成文化財の活用, 伝承 ・真梨清水の維持管理 |

2 基本目標（三本柱）

① つながるまちづくり

～団体活動の交流や連携を強め、活気あふれる宮原に～

「まち推」が中心となって各団体との連携を図り、これまで以上に生き生きと活気あふれるまちづくりを進めてまいります。

② 災害に負けないまちづくり

～住民のつながりで、災害にも負けず安心・安全に住める宮原に～

ご近所同士や各自主防災会の繋がりを強め、共に助け合うことにより災害にも負けず、安心・安全に住めるまちづくりを進めてまいります。

③ 「家族」のようなまちづくり

～人情やまちの宝を大切にし、地域全体がアットホームな宮原に～

宮原地区の温かい人情や、日本遺産構成文化財が多く存在するなど歴史や文化を大切にすることで、「家族」のような人情あふれるオンリーワンのまちづくりを進めてまいります。



3 基本方針と具体的施策

三本柱となる3つの基本目標について、それぞれ達成に向けた具体的な方針を定め、実行するための具体的な施策を検討・協議します。

①-1 まちづくり推進委員会の存在及び活動の周知

前述したように、「まち推」の存在や活動を地元住民など広く知っていただくよう、SNSやご当地キャラクター「宮原ホタルん」を活用してPRします。

《具体的施策》

- ・ 独自ホームページの開設
- ・ SNSを活用した広報や募集
- ・ ご当地キャラクター「宮原ホタルん」の活用（イベント参加やグッズ作成など）



イベントに登場するホタルん

①-2 宮原地区まちづくりサポーターの活用

まちづくりサポーター制度により就任している宮原地区担当のサポーター（平成30年度2名在籍）を知ってもらい、各団体の活動における悩み事の相談を受ける「サポーター相談日」を開設するなどし、各団体の活動支援や団体同士の連携を図る仲介などを行います。

《具体的施策》

- ・ サポーター相談日（週1日程度）の開設



①-3 まちづくりセンター・地域協働スペースの周知，活用

まちづくりセンター及び宮原支所3階に設置した地域協働スペースが、「まち推」や各団体の活動拠点となりコミュニケーションの場として活用されるよう、推進してまいります。

《具体的施策》

- ・ イベントや小会議等開催の活用を支援・推進



ロードレース大会



中学生との育児の集い

①-4 各団体の活動、団体同士の連携及び関係機関との連携支援

各団体の単体活動を支援することはもちろん、団体同士が連携してイベントを開催できるためのサポートを行います。また地域学習授業へのお手伝いや交流会など、地元の小中学校など教育機関との連携を図ります。

さらには、団体同士及び関係機関との連携をより深めるために、団体役員・関係機関の意見交換会なども実施し、団体同士のコミュニケーションを図ります。

《具体的施策》

- ・団体同士の共催事業の開催支援
- ・学校等の地域活動の窓口一本化
- ・宮原地区総合イベントカレンダーの発行
- ・「まちづくり意見交換会」の開催、定例化



学校授業へのゲストティーチャー

①-5 地域活性化対策の検討

空家対策や商店の活性など、これまでも懸案事項として検討してきたものの、思うように効果が現れていません。これらは地元住民だけで解決できる問題ではないため、行政機関との連携を図りながら引き続き検討してまいります。

また、地元企業や商店の活用推進を積極的に図るとともに、地元住民からも直接まちの活性化に役立つアイデアを募集するなど独自の対策も検討してまいります。

《具体的施策》

- ・まちづくりアイデアの公募
- ・宮原版「空家・空地バンク」登録制度の制定
- ・地元企業・商店の活用推進



②-1 住民の防災意識を高めるための啓発

平成30年7月豪雨災害により、宮原地区の住民にも防災への関心が高まっているものの、避難所までの避難経路の確認や各家庭の防災グッズの備えなど詳しい防災知識はまだ十分周知されていないものと思われます。

これまで行った「合同防災訓練」は各団体の役員など限られた方の参加にとどまっており、子どもから高齢者まで広く住民に参加してもらうためにも、気軽に楽しく参加でき防災について学べるイベントを開催し、多くの方に対し防災への意識高揚を図ります。



《具体的施策》

- ・「(仮称) みんなで防災を考える集い」の開催
- ・防災研修会、講習会の実施及び参加奨励

防災を考える集い

②-2 自主防災組織の強化・連携及び防災拠点組織の確立

第1次基本計画で方針付けされた「すべての自治会での自主防災会結成」は概ね達成されましたが、それぞれの活動状況はまちまちであり、また自主防災会同士の“横の繋がり”も不十分ではないかと考えます。先の平成30年7月豪雨災害においてその対応が思うように活かせなかったことは反省すべき点であると考えます。

こうした反省を踏まえ、各自主防災会の連携を図ると共に、どんな災害にも負けないための備えを充実させ、災害発生時にはすぐに対応できる体制づくりを確立したうえ、行政や消防団など関係機関と連携してまいります。

《具体的施策》

- ・(仮称) 宮原自主防災会連絡協議会の創設
- ・防災リーダーの養成、連絡組織の創設
- ・防災倉庫の維持管理及び備品等の整備
- ・地区内の危険箇所の見回り及び防災マップの作成



防災リーダーの養成



防災を考える集い

②-3 危険箇所（急傾斜地，砂防堰堤等）の改善要望

宮原地区は休山の麓の起伏の多い斜面に市街地が広がるという地理的特性から，平成30年7月豪雨をはじめ過去に多くの大災害が発生しています。自然災害は突然起こるものであるため完全に防ぐことは困難ではありますが，日頃から備えることで「減災」（被害を少なく食い止めること）はできるものと考えます。

しかしながら，砂防堰堤の整備など地元住民組織だけでは不可能な事項に関しては，関係行政機関へ強く要望してまいります。



《具体的施策》

- ・行政機関への要望，連携

②-4 防犯及び交通安全の推進活動の支援

防犯パトロール隊や交通安全推進協議会など「まち推」を構成する団体で，防犯や交通安全の推進に寄与する団体と連携を取り，その活動を引き続き支援してまいります。

〔連携する関係団体〕

- ・宮原地区防犯パトロール隊
- ・宮原地区交通安全推進協議会
- ・宮原・警固屋地区保護司会
- ・宮原地区青少年補導員連絡協議会



交通安全教室



交通安全街頭キャンペーン

③ -1 世代間同士で交流できるスポーツ・文化行事の開催や支援

宮原ホタルの里の完成を記念して始められた「ホタルまつり」も年々参加人数が増え、住民同士のコミュニケーションの場として定着してきております。今後も日程や開催場所・内容について吟味しながらより多くの方に楽しんでいただき、世代間同士で楽しく交流でき宮原の風物詩と言われるようなイベントを検討してまいります。



また、町民運動会や文化祭など、各団体などで取り組む事業についても引き続き支援するとともに、団体同士が連携してより多くの住民の方が参加できるよう支援してまいります。

《具体的施策》

- ・「ホタルまつり」のグレードアップ
- ・町民運動会、文化祭など既存イベントの支援
- ・世代間交流事業の開催、支援

③ -2 宮原の子どもを見守り、育てる活動の実施及び支援

若い世代が減少していく中、地元で生まれ育つ子ども達は貴重な宝であり、これからも住民全体で温かく見守り、育てていくべきと考えます。

単体による子ども会活動が厳しくなっている状況において、民生委員・児童委員協議会や青少年補導員連絡協議会・児童館など各団体と学校・PTAと連携を取り、ふるさと宮原を誇りに思える子どもを育てるよう取り組んでまいります。

《具体的施策》

- ・地区成人式の開催
- ・赤ちゃん誕生お祝い事業
- ・子育て関係団体による開催事業への支援
(児童館、青少年補導員連絡協議会、PTA)



文化祭



地区成人式



町民運動会

③-3 お年寄りが元気で活躍できる活動の支援

前述したように宮原地区の高齢化が進む一方で、老人クラブの会員数は減少傾向にあり、お年寄りが生き生きと活躍できる場が限られてきていると考えます。

そうした中、各自治会等による「ふれあい・いきいきサロン」や、中学生による「一人じゃないよ!事業」が行われており、各団体や関係機関による高齢者のための活動を支援してまいります。

《具体的施策》

- ・老連芸能大会など老人クラブ連合会開催事業への支援
- ・買い物弱者等高齢者助け合い事業の実施・支援

③-4 自然や伝統文化を守り、継承する活動の開催や支援

平成25年に完成した「宮原ホタルの里」は住民の結束力を集め自らの手によって作られた、新たな宮原地区の「宝」であり、今後もその意志を受け継ぎ大切に守っていかねばならないと考えます。

また、平成28年に呉市ほか旧軍港4市が認定された日本遺産の構成文化財のほとんどが宮原に存在するなど、歴史ある文化財や自然も豊富な環境にあります。

こうした宮原の宝を各団体と連携しながら、今後も守り、継承していく活動を実施、支援してまいります。

《具体的施策》

- ・「宮原ホタルの里」開放事業の実施
- ・「宮原ホタルの里」の維持管理、継承活動の実施
- ・歴史探訪ウォーキング大会の実施
(健康づくり推進協議会との共催)
- ・真梨清水の維持管理



ウォーキング大会



ホタルの里観賞会



地区敬老会

(名 称)

第1条 この委員会は、宮原地区まちづくり推進委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 宮原地区の豊かな自然と人と人とのつながりを大切にするとともに、地区住民の主導の下、住み慣れたこの街でいつまでも生き生きと安心して健康に暮せる「明るく、住みよい、やさしさあふれる」まちづくりを推進していくことを目的とする。

(事 業)

第3条 委員会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) まちづくりに関する調査、研究及び事業の企画、実施
- (2) 地域の福祉保健、環境美化、人権擁護、交通安全、防犯・防災、青少年育成、文化、芸術、地域資源の発掘等に関する事業
- (3) 宮原地区で行うまちづくり活動への支援、協力
- (4) その他前条の目的を達成するために必要と認められる事業

(委員会の構成)

第4条 委員会は別表に掲げる団体の代表者又はその代表者から推薦された者で構成する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は2年とする。但し、再任は妨げないものとし、補欠者の任期は前任者の残任期間とする。

(役員)

第6条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 会計 1名
- (4) 監査 2名

(役員選任等)

第7条 会長は、宮原地区自治会連合会会長がその任にあたり、その他の役員は、会長が指名し、総会において承認を得る。

2 第4条に規定する団体から選出された役員に変更が生じた場合は、当該団体において選任されたことで、委員会の承認を得たものとみなす。

(役員職務)

第8条 会長は、委員会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。

3 会計は委員会の経理を処理する。

4 監査は、前項の経理を監査する。

(顧問)

第9条 協議会の円滑な運営及び事業の推進を図るため顧問を置くことができる。

2 顧問は、総会に諮り、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長の諮問に応じて意見を答申することができる。

4 顧問は、必要に応じて会議に出席し意見を述べるることができる。

(オブザーバー)

第10条 委員会が必要と認めた者は、会議にオブザーバーとして出席し、必要な事項について説明又は意見を述べることができる。

(会議)

第11条 委員会の会議は、総会、役員会及び幹事会とする。

2 会議は会長が招集する。

(総会)

第12条 委員会の総会（以下「総会」という。）は、会長が議長となる。

2 総会は毎年1回以上開催し、次に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 予算及び決算に関すること。
- (2) 事業計画に関すること。
- (3) 規約の改廃に関すること。
- (4) 役員及び顧問の承認に関すること。
- (5) その他、会長が必要と認めること。

3 総会は委員の過半数の出席で成立し、議事は出席者の過半数により議決する。可否同数の場合は議長の決するところによる。

(役員会)

第13条 委員会に役員会を置き、役員を持って構成する。

2 役員会は、必要に応じて開催し、会長が議長となる。

3 役員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 総会に付すべき事案に関すること
- (2) 総会を招集する時間がない場合における緊急事項に関すること
- (3) 委員会の運営に関すること
- (4) その他、会長が必要と認めること

(幹事会)

第14条 会長は、必要があると認めるときには、幹事会を置くことができる。

2 幹事会の組織、運営及びその他必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第15条 委員会の経費は、助成金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第16条 委員会の会計年度は毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(事務局)

第17条 委員会の事務局を宮原市民センター宮原支所に置く。

(委任)

第18条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

付 則

この規約は、平成26年4月1日から施行する。

平成28年4月20日一部改正

(別 表)

宮原地区まちづくり推進委員会構成団体等(第4条関係)

| 団 体 名 |
|-----------------|
| 宮原地区自治会連合会 |
| 宮原地区社会福祉協議会 |
| 宮原女性連合会 |
| 第1区民生委員児童委員協議会 |
| 宮原地区青少年補導員連絡協議会 |
| 宮原地区老人クラブ連合会 |
| 宮原体育協会 |
| 宮原健康づくり推進協議会 |
| 宮原地区交通安全推進協議会 |
| 宮原地区子ども会育成者連絡会 |
| 宮原・警固屋地区保護司会 |
| 宮原中学校PTA |
| 宮原小学校PTA |
| 坪内小学校PTA |
| 呉市立宮原中学校 |
| 呉市立宮原小学校 |
| 呉市立坪内小学校 |
| 後藤保育所 |
| 坪内保育園 |
| まちづくりサポーター |
| 委員会が必要と認める者 |

宮原地区まちづくり推進委員会名簿

| 役 職 | 団 体 ・ 役 職 名 | 氏 名 |
|-----|----------------------------------|---------|
| 会 長 | 宮原地区自治会連合会 会長 | 阪 井 昌 行 |
| 副会長 | 宮原地区自治会連合会 副会長 | 大 杉 謙 人 |
| 副会長 | 宮原地区社会福祉協議会 会長 | 香 川 治 子 |
| 会 計 | 宮原地区老人クラブ連合会 会長 | 福 本 恒 夫 |
| 監 査 | 宮原女性連合会 会長 | 堤 田 ゆき子 |
| 監 査 | 第1区民生委員児童委員協議会 会長 | 工 藤 忠 久 |
| 委 員 | 宮原地区青少年補導員連絡協議会 まちづくりサポーター 会長 | 中 岡 博 美 |
| 委 員 | 宮原体育協会 理事長 | 山 本 悌 二 |
| 委 員 | 宮原健康づくり推進協議会 会長 | 天王寺谷 正昭 |
| 委 員 | 宮原地区交通安全推進協議会 会長 | 篠 崎 吉 宏 |
| 委 員 | 宮原地区子ども会育成者連絡会 | 松 元 美由紀 |
| 委 員 | 宮原・警固屋地区保護司会 まちづくりサポーター 会長 | 藤 本 誠 治 |
| 委 員 | 宮原中学校PTA 会長 | 坂 本 大 輔 |
| 委 員 | 宮原小学校PTA 会長 | 池 田 一 喜 |
| 委 員 | 坪内小学校PTA 会長 | 藤 本 真 |
| 委 員 | 宮原中学校 校長 | 姫 宮 久 夫 |
| 委 員 | 宮原小学校 校長 | 藤 本 芳 英 |
| 委 員 | 坪内小学校 校長 | 前 田 直 子 |
| 委 員 | 後藤保育所 所長 | 山 中 久美子 |
| 委 員 | 坪内保育園 園長 | 田 北 浩 二 |
| 顧 問 | 郷土史研究家 | 石 井 俊 昭 |
| 顧 問 | 元宮原地区自治会連合会会長 | 松 本 忠 |

(平成31年3月現在)

宮原の歴史

| | | | |
|------|--------|--------|---------------------------------|
| 明治 5 | (1872) | 6月 8日 | 宮原村に日新館（現宮原小学校）設立 |
| | 年 | | 宮原村の人口 4,961 人，戸数 1,026 人 |
| 19 | (1886) | | 呉～警固屋間道路（宮原上道路）完成 |
| | 年 | | |
| 23 | (1890) | 4月 21日 | 明治天皇の行幸を得て呉鎮守府開庁式挙行 |
| | 年 | | |
| 35 | (1902) | 10月 1日 | 宮原村，莊山田村，和庄町，二川町が合併し呉市誕生 |
| | 年 | | |
| 44 | (1911) | 4月 1日 | 坪内尋常小学校（現坪内小学校）開校 |
| | 年 | | |
| 昭和元 | (1926) | 9月 30日 | 呉市立中学校（現宮原高等学校）が現在地に移転 |
| | 年 | | |
| 15 | (1940) | 8月 8日 | 呉海軍工廠において戦艦「大和」進水式 |
| | 年 | | |
| 20 | (1945) | 7月 1日 | 呉空襲 |
| | 年 | 8月 15日 | 終戦 |
| | | 9月 18日 | 枕崎台風により町内各所被害甚大，宮原地区犠牲者 309 名 |
| 22 | (1947) | 4月 1日 | 宮原中学校開校 |
| | 年 | | |
| 26 | (1951) | 6月 30日 | 日亜製鋼(株)呉工場（現日新製鋼(株)呉製鉄所）操業開始 |
| | 年 | | |
| 27 | (1952) | 9月 | 後藤保育所開所 |
| | 年 | | |
| 29 | (1954) | | 宮原体育協会設立 |
| | 年 | | |
| 40 | (1965) | | 宮原地区の人口 17,560 人 |
| | 年 | | |
| 41 | (1966) | 5月 9日 | 宮原児童館開館 |
| | 年 | | |
| 42 | (1967) | 7月 9日 | 集中豪雨により町内各所被害甚大，宮原地区犠牲者 14 名 |
| | 年 | | |
| 43 | (1968) | 8月 1日 | 宮原公民館開館 |
| | 年 | | |
| 46 | (1971) | 4月 20日 | I H I で世界最大のタンカー「日石丸」（37 万トン）進水 |
| | 年 | | |
| 53 | (1978) | 7月 1日 | 宮原地区に住居表示実施 |
| | 年 | | |
| 56 | (1981) | 3月 20日 | 現宮原支所落成 |
| | 年 | | |
| 平成元 | (1989) | 5月 | 第 1 回宮原地区町民運動会開催 |
| | 年 | | |
| 10 | (1998) | 11月 7日 | 宮原公民館（現宮原まちづくりセンター）改築し新装 |
| | 年 | | |
| 14 | (2002) | | 宮原地区の人口 9,789 人（1 万人を割り込む） |
| | 年 | | |

付 録

付録 1

宮原地区 まちづくりアンケート 集計結果

実施日 平成30年11月11日(日)
 回収標本数 122件
 実施方法 平成30年11月11日に開催したイベントの来場者を対象に、防災に関するアンケートと併せて実施。年齢等は問わず希望者に回答してもらう。

1 あなたの年齢は。

①20歳未満 ②20代 ③30代 ④40代
 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80歳以上

| 年齢 | 割合 |
|---------|-----|
| ① 20歳未満 | 12% |
| ② 20代 | 1% |
| ③ 30代 | 2% |
| ④ 40代 | 8% |
| ⑤ 50代 | 9% |
| ⑥ 60代 | 18% |
| ⑦ 70代 | 36% |
| ⑧ 80歳以上 | 14% |

2 あなたの性別は。

① 男性 ② 女性

| 性別 | 割合 |
|------|-----|
| ① 男性 | 51% |
| ② 女性 | 49% |

3 宮原のまちは住みやすいと感じていますか。

① 住みやすい
 ② どちらかと言えば住みやすい
 ③ どちらかと言えば住みにくい
 ④ 住みにくい

| 回答 | 割合 |
|-----------------|-----|
| ① 住みやすい | 43% |
| ② どちらかと言えば住みやすい | 44% |
| ③ どちらかと言えば住みにくい | 10% |
| ④ 住みにくい | 3% |

4 宮原のまちの住みやすい点、長所はどんな点ですか。(3つまで)

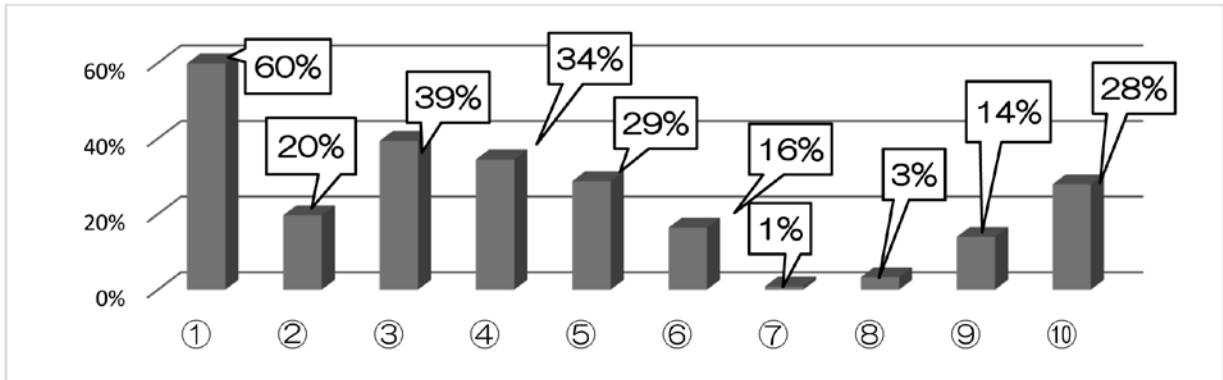
① 自然に恵まれ風光明媚 ② 気候が温暖で静か ③ 市の中心地に近い
 ④ 交通の便が良く買い物等にも行きやすい ⑤ 幹線道路が整備されている
 ⑥ 日本遺産などの歴史的施設や史跡が多くて魅力的 ⑦ 人情がある
 ⑧ 地域の絆が強い ⑨ 地域行事が盛んで活気がある ⑩ 犯罪が少なく治安が良い

| 点 | 割合 |
|--------------------------|-----|
| ① 自然に恵まれ風光明媚 | 87% |
| ② 気候が温暖で静か | 84% |
| ③ 市の中心地に近い | 35% |
| ④ 交通の便が良く買い物等にも行きやすい | 23% |
| ⑤ 幹線道路が整備されている | 0% |
| ⑥ 日本遺産などの歴史的施設や史跡が多くて魅力的 | 17% |
| ⑦ 人情がある | 29% |
| ⑧ 地域の絆が強い | 27% |
| ⑨ 地域行事が盛んで活気がある | 15% |
| ⑩ 犯罪が少なく治安が良い | 15% |

- 1 -

5 宮原のまちの住みにくい点、短所はどんな点ですか。(3つまで)

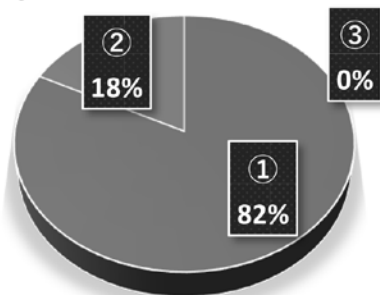
- | | |
|------------------------|------------------------|
| ① 坂が多く平地が少ない | ② 道路が狭く、歩いてると危険 |
| ③ 急傾斜地が多く、災害が起きやすそうで不安 | ④ 地元で商店が少なく、買い物が不便 |
| ⑤ 人口が減少し、少子高齢化が進んでいる | ⑥ 若い世帯が少なく、活気がない |
| ⑦ 地域の繋がりが薄く、人情に欠ける | ⑧ イベントや団体活動へ参加しにくい |
| ⑨ 空き家が多く、犯罪が起きやすそう | ⑩ いのししなど有害鳥獣による被害が多く不安 |



6 宮原まちづくり推進委員会が取り組みまたは支援している次の事業について、どの程度ご存じですか。

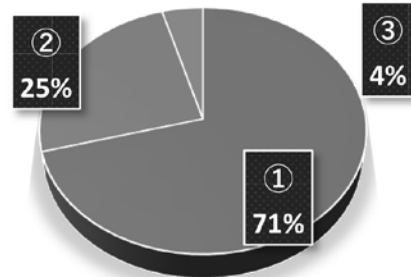
(1) ホタルまつり

- ① 参加したことがある
- ② 知ってるが参加したことがない
- ③ 知らない



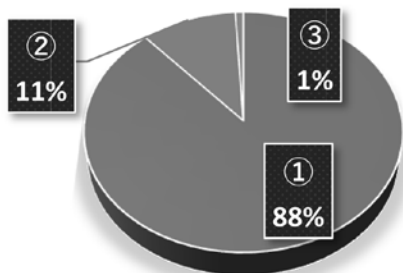
(2) 宮原ホタルの里開放

- ① 参加したことがある
- ② 知ってるが参加したことがない
- ③ 知らない



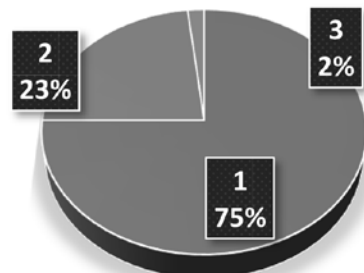
(3) 町民運動会

- ① 参加したことがある
- ② 知ってるが参加したことがない
- ③ 知らない



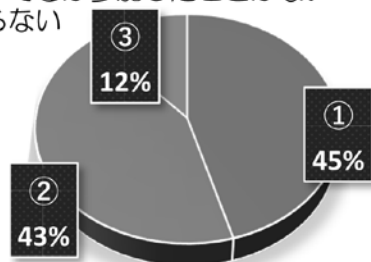
(4) 宮原地区文化祭

- ① 参加したことがある
- ② 知ってるが参加したことがない
- ③ 知らない



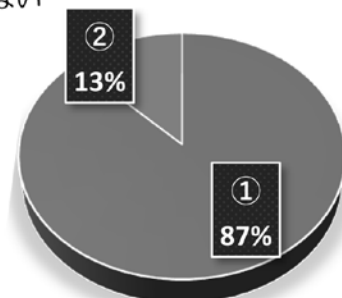
(5) いきいきサロン または きらく亭

- ① 参加したことがある
- ② 知ってるが参加したことがない
- ③ 知らない



(6) ご当地キャラクター「宮原ホタルん」

- ① 知っている
- ② 知らない



7 宮原のまちがもっと良くなるために、改良すべき点は何だと思われますか。

- ・若い人からお年寄りまで参加できるイベントが沢山あったら良い。
- ・今のままで十分だが、高齢者ばかりで若者のいないまちにならないか良いかと杞憂する。
- ・若者の参加や意見があると良い。
- ・全世代参加型の行事を増やしてはどうか。
- ・若者の増加と参加が必要
- ・坂が多く高地部に住む高齢者には出かけるのが難しいので、その方達をどうやって連れて行くか地域ぐるみで考えないといけない。
- ・街灯を増やしたり、防犯カメラの設置などが必要
- ・若年層の参加・介入、それに向けた広報。子ども会や保護者などが参加しやすい日程調整及び環境整備が必要
- ・色々な事に気持ちが一つになれば嬉しいことだ。
- ・地域の繋がりを拡大すること。
- ・団体の役員ばかりでなく、もう少し一般の人にもアピールすべきだ。
- ・狭い道路をなるべく少なくする。
- ・商店が少なく買い物が不便
- ・買い物が不便なので、循環バスを走らせお年寄りが買い物に出かけやすくしてほしい。
- ・灯りや手すりを増やしてほしい。
- ・自治会の会員を増やし地域の絆を強固にし、各種イベント・団体活動に参加させる。
- ・食品だけでなく買い物全般が不便
- ・地区の催しが少ない。
- ・子どもから大人まで参加できる様なイベントを企画し、特にPRを強くする。
- ・人口が少なくなっているのが不安
- ・ご近所との声かけが必要
- ・空家対策を進めるべき。
- ・買い物や交通の便など、高齢者をもう少し具体的に支えてあげたい。
- ・ボランティア意識を育てること。
- ・出来るだけ多くの人に参加できるイベントを行い、地域の人を多く取り込み活性化する必要がある。
- ・急傾斜地の整備が必要
- ・ホタルんをもっとPRすべき。
- ・バス道路を走る車がスピードを出しすぎるので危ない。

8 その他ご意見、ご感想等があればご自由にお書きください。

- ・地域の催し物が多く活気はあるが、小・中・高校生など若い人たちにも参加してもらいたい。
- ・防災のイベントに参加して、防災意識が高まった。
- ・防災まつりとして耐震車の体験やイベントと同時開催すると一般の人も多く来れる。
- ・防災訓練の回数を増やしてほしい。
- ・高齢化が進む中、「地域活動者の高齢化」も深刻化している。さらなる高齢化を進めないためにも保護者世代・労働世代の介入は必然。親子二世代の参加が出来るイベントへの参加率を増やし、参加率の低い行事に積極的に参加させることをしていかなければならない。
- ・誰でも参加できる事は良いことだが、自治会関係があるなしにかかわらず何人以上参加という形で、各世帯から一人ずつでもというように募ってほしい。
- ・宮原ホタルんのキャラクターなど、親しみのある「宮原」になっていると思う。今後も子どもからご年配までいつでも交流できるまちづくりを期待する。
- ・お年寄りの住みやすいまちづくりが必要
- ・現状を可能な限り保ってほしい。
- ・子どもが少ないが、皆で見守っているという意識で見たいと思う。
- ・川の近くに住んでいるので、治山・治水にもっと力を入れてほしい。
- ・地域の中で防災イベントが行われるのは良いことだと思う。
- ・班→自治会→全体 というように順を追って、各人が自覚できるよう実践形式の防災訓練を行ってはどうか。
- ・展示の規模が大きくなった際には、順路があると良いと思う。
- ・住民のコミュニケーションをまちづくりの拠点として、これからも密にしてほしい。
- ・地域の方々の結束が強いと感じている。今後も続けていってほしい。

第1次基本計画 目標達成度調査アンケート 集計結果

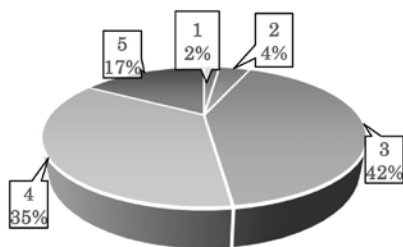
実施日 平成30年11月初旬～30日（金）
 回収標本数 49件（回収率68.1%）
 対象者 自治会長，民生委員児童委員，女性連合会理事，まちづくり推進委員
 実施方法 まちづくり推進委員会の構成団体の役員に対し，定例会及び自宅郵送にて配布。第1次基本計画で定めた基本目標について，それぞれの程度達成されたかを4段階で評価。支所に設置した投函箱に無記名で提出してもらう。

1 歩いて安全，住んで安心のまちづくり

1-(1) 防災

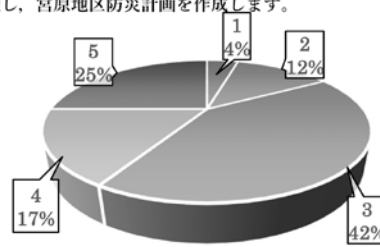
1-(1)-①

すべての自治会で自主防災会を結成します。



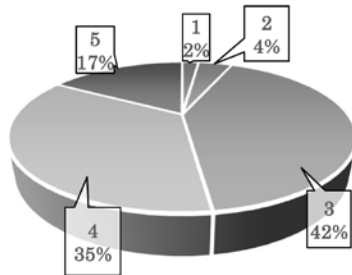
1-(1)-②

行政，自主防災会及び関係団体の参加により，（仮称）宮原地区防災会議を立ち上げ，それぞれの役割分担と連携を整理し，宮原地区防災計画を作成します。



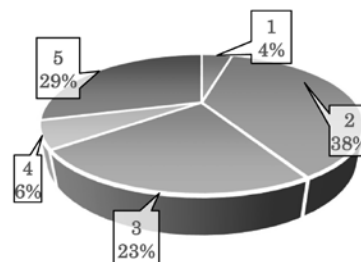
1-(1)-③

各自主防災会での防災訓練の実施，防災器材の整備を促進します。



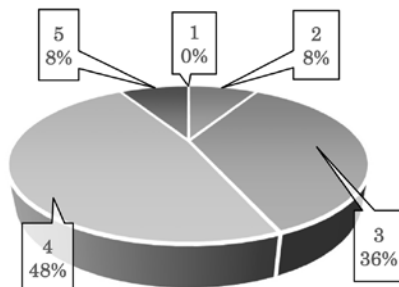
1-(1)-④

災害時要援護者の把握に努めるとともに，災害避難援助ボランティアを募集するなど災害弱者に対する支援体制を整えます。



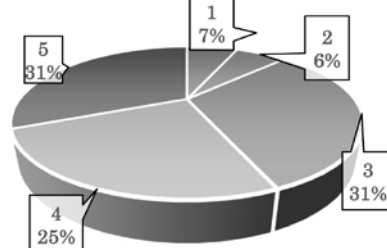
1-(1)-⑤

宮原地区全体の防災訓練を実施します。



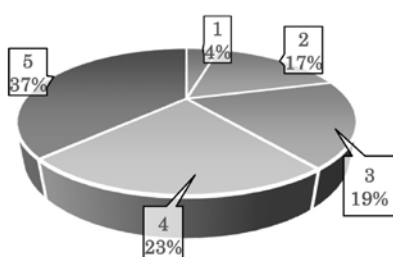
1-(1)-⑥

防災器材備蓄拠点の整備を進めていきます。



1-(1)-⑦

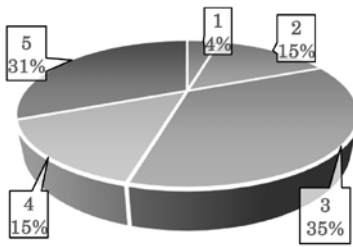
過去の水害を伝承する活動に取り組みます。



- 1：全く達成されていない
- 2：ほとんど達成されていない
- 3：ほぼ達成されている
- 4：達成されている
- 5：わからない・無回答

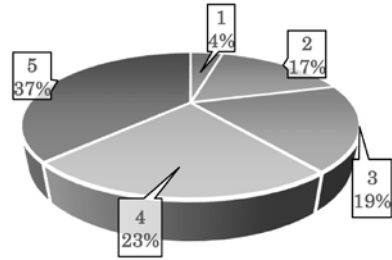
1-(1)-⑧

防災行政無線放送の改善を要望していきます。



1-(1)-⑨

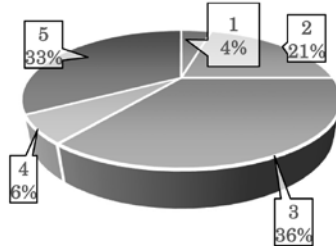
砂防堰堤に堆積した土砂の排出を要望していきます。



1-(2) 防犯

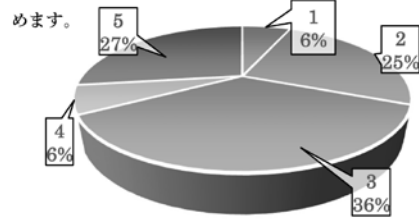
1-(2)-①

不審者に適切に対応できる態勢を整えます。



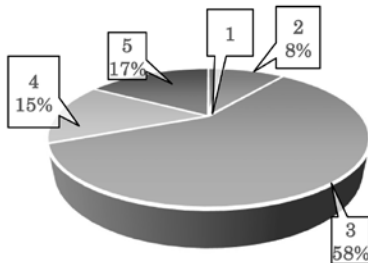
1-(2)-②

多くの町民が防犯活動に参加できるような態勢づくりを進めます。



1-(2)-③

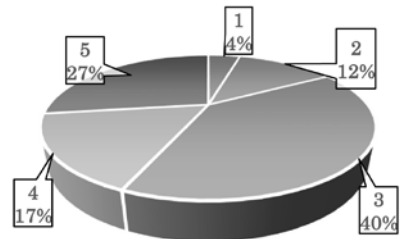
環境美化啓発、「あいさつ運動」などを進め、犯罪者や不審者が寄りつきにくい環境づくりを行います。



1-(3) 交通安全

1-(3)-①

交通危険箇所については、関係者が集まり調査・協議し、対応していきます。

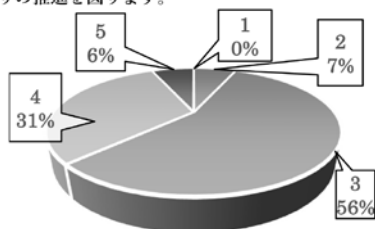


2 楽しく交流するまちづくり

2-(1) スポーツ・健康づくり

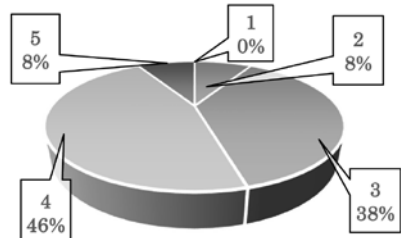
2-(1)-①

体育協会、健康づくり推進協議会など各団体が主体となって、様々な行事を実施し、宮原地区のスポーツと健康づくりの推進を図ります。



2-(1)-②

町民運動会をより面白く、より多くの町民が交流できるよう、関係団体と協議しながら拡充していきます。

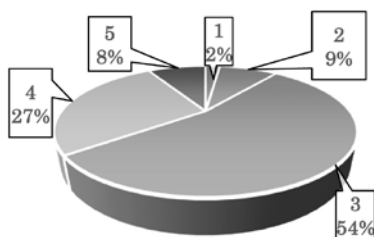


1 : 全く達成されていない 2 : ほとんど達成されていない
 3 : ほぼ達成されている 4 : 達成されている 5 : わからない・無回答

2-(2) 文化

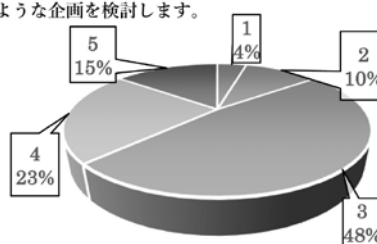
2-(2)-①

地区文化祭を宮原地区の全体行事として盛り上げていきます。



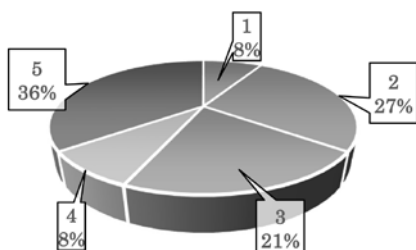
2-(2)-②

子どもに宮原の歴史を教え、宮原っ子としての誇りを育むような企画を検討します。



2-(2)-③

宮原の子ども達が国際的視野を持てるよう、子ども向けの国際交流の企画を検討します。

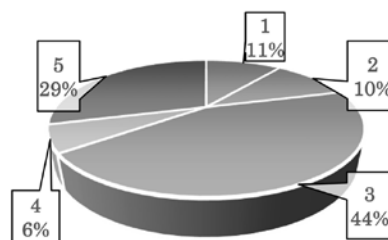


3 やさしさと笑顔あふれるまちづくり

3-(1) 子育て・教育

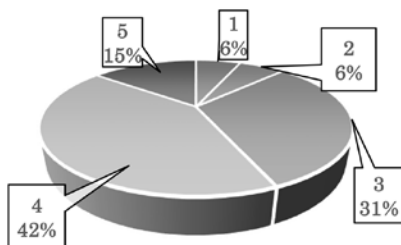
3-(1)-①

住民団体、公民館、児童館、学校、保育所、行政の役割と連携を整理した「宮原地区子育て計画」を策定します。



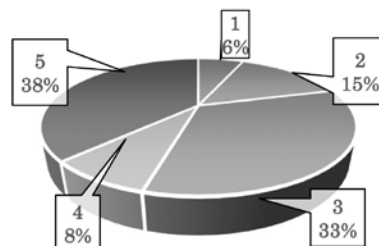
3-(1)-②

新たに出生した赤ちゃんにプレゼントを贈り、地区全体で祝福します。



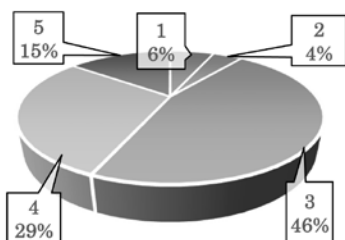
3-(1)-③

子ども大会を宮原地区を代表するイベントに拡充します。



3-(1)-④

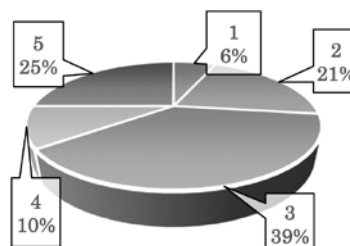
児童館が開催する諸行事を支援していきます。



3-(2) 高齢福祉

3-(2)-①

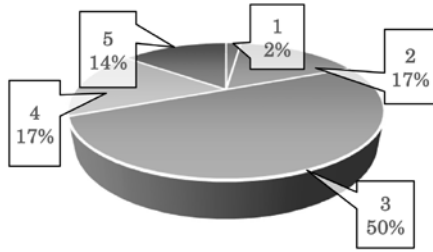
老人クラブの活性化について検討します。



1 : 全く達成されていない 2 : ほとんど達成されていない
 3 : ほぼ達成されている 4 : 達成されている 5 : わからない・無回答

3-(2)-②

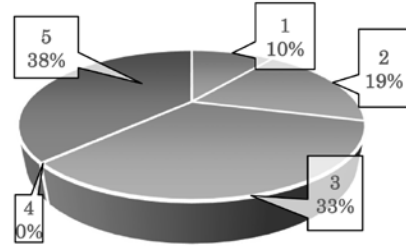
「ふれあい・いきいきサロン」の実施個所が増えるよう啓発活動を行います。



3-(3) その他

3-(3)-①

地区内に事務所等を有する福祉事業者等の報告を聴取する機会を設けます。

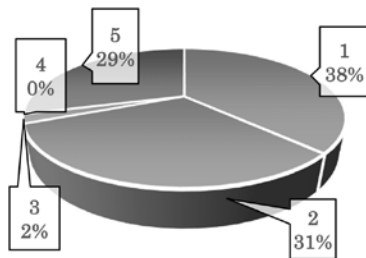


4 美しく生活しやすいまちづくり

4-(1) 環境整備

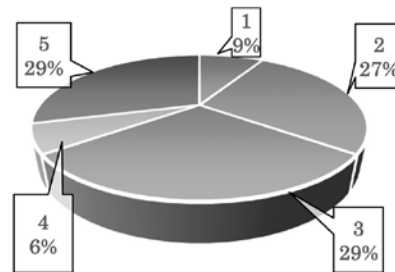
4-(1)-①

空き地・空き屋の有効利用について検討します。



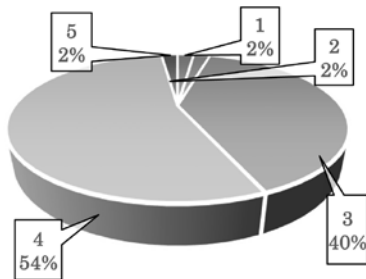
4-(1)-②

地区全体での環境美化の取り組みについて検討します。



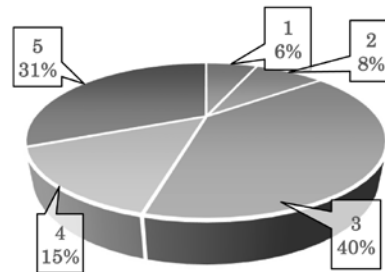
改訂新規①

住民によって整備されたホテルの里の維持・管理を継続して行います。



改訂新規②

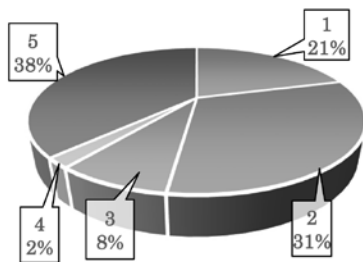
貴重な自然資源である真梨清水を整備します。



4-(2) 都市基盤整備

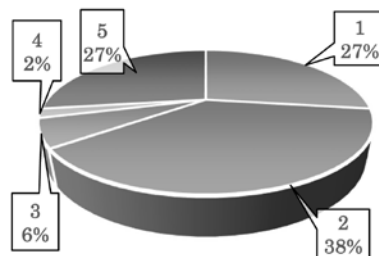
4-(2)-①

道路の拡幅について行政と協働で取り組みます。



4-(2)-②

商店の誘致、既存商店の活性化について検討します。

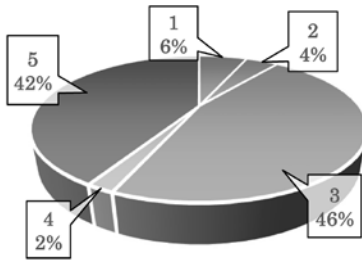


1 : 全く達成されていない 2 : ほとんど達成されていない
 3 : ほぼ達成されている 4 : 達成されている 5 : わからない・無回答

5 町民参加のまちづくり

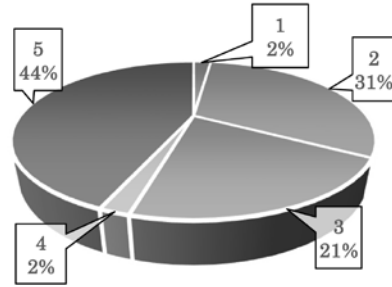
5-①

まちづくり推進委員会を中心に、各団体の連携を強化します。



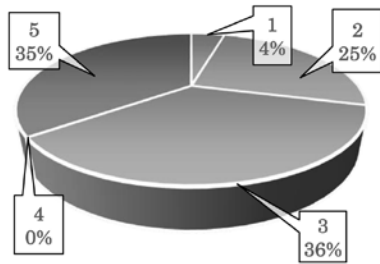
5-②

宮原のために何か役立ちたいと思っている人を支援する仕組みを作り、地域を支える人づくりを進めます。



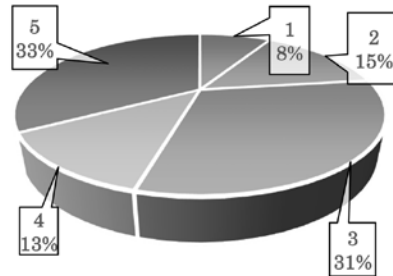
5-③

宮原地区でのまちづくり研修を継続して実施します。



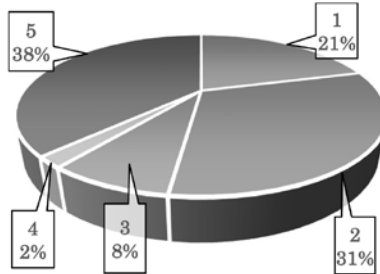
5-④

支所3階を住民の活動拠点として整備します。



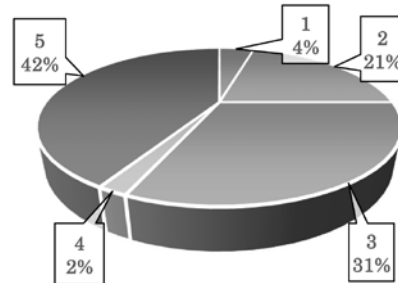
5-⑤

宮原独自の表彰制度の創設、宮原のシンボルマークの作成、ホームページの開設、広報紙の発行などを行い、町民の地域に対する関心を高めていきます。



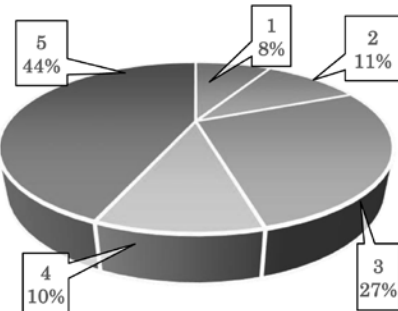
5-⑥

まちづくり推進委員会及び自治会連合会で町民の要望・意見を聴取し、それぞれ対応していきます。



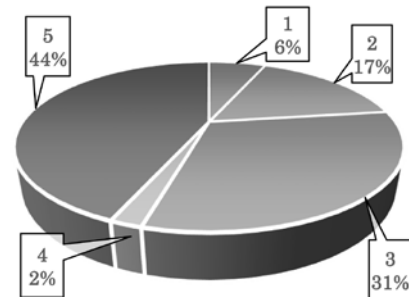
5-⑦

全部の町で自治会を結成するよう、未結成の町に様々な機会を通じて働きかけていきます。



5-⑧

個別のボランティア団体、文化・スポーツ団体との連携を強化します。



1 : 全く達成されていない 2 : ほとんど達成されていない
 3 : ほぼ達成されている 4 : 達成されている 5 : わからない・無回答

【その他まちづくりに関するアンケート】

① 今後宮原のまちをさらに盛り上げていくためには何が重要だと思われますか。文章でもキーワードだけでも結構ですので、ご自由に記入してください。

【人材関係】

- ・一人が何役も兼ねて活動しているのは、宮原全体を盛り上げるという気運が興らないと思う。
- ・子ども会育成者連絡会の会長などはもっと若い人がなれば良いと思う。同じ人が長年するのは？次世代の人が育たないと思う。
- ・従来からの課題である、強力なリーダーシップを持った地域を引っ張っていく人材の発掘が進んでいない。このままでは人口減少と相まって高齢者の増加により、自治会等で対応している諸課題（特に災害時の避難）はクリアできなくなると思われる。
- ・防災研修はいつも同じ人、役員ばかりが参加
- ・地元の人材と繋がり
- ・若年層の介入→地元の若者・子どもが主体的に取り組み参加できるイベントの開催。学校授業における企画参加・連携、予算の捻出
- ・宮原地区住民の人材発掘と具体的育成策を示して取り組む。
- ・ボランティア活動に参加できる体制づくりが必要と考える。
- ・若い人や一般人の参加や意見
- ・いろいろな意見・提案をしてくれる若者が参加してほしい。
- ・団塊世代の男性の活躍
- ・各家庭間の交流がほとんど無い状況なので、何かの名目で集まる機会と場所がほしい。
- ・元気な宮原 みんなでつくる！
- ・地域での絆づくり、支え合い

【都市基盤関係】

- ・宮原地区・坪ノ内地区と分けて考えると、宮原地区に重点が置かれているように思えるので、坪ノ内地区にも「ホタルの里」に変わる何かを考える必要があるのではないかと思う。
- ・住みよい、住みやすい町
- ・より安全で安心できるまちづくり
- ・商店街の誘致、充実。
- ・高齢者の買い物難民対策
- ・町内放送の改善要望はたくさん出ているが、今のシステムを改善するだけでは全世帯が聞くことは不可能。システムを根本から考え直す必要があるのでは？→地区・町内ホームページの構築、スマホのショートメールやLINEの活用を地区全体で考える必要あり。
- ・支所から宮原地区の町内放送設備へ一斉に放送できるシステムを構築する必要あり。
- ・地域の環境美化の取り組み（公園など）によるコミュニケーションづくり
- ・空家の近隣住人から不安の声が目立つので、空家対策を早急に進めてほしい。
- ・安全に通学できる地域を目指すことにより、子育て世代の増加を促進する。
- ・朝夕の交通量が増加し、歩道がない宮原は危険で不安だ。交通安全確保のため対策を考える必要がある。
- ・道路整備と拡幅
→歩道整備、ガードレール設置、押しボタン式信号機の設置、時間帯による進入禁止帯の設定、通学時間帯の警察パトロール等の協力要請

【イベント関係】

- ・子どもの数に関係の無い行事
- ・マンネリの行事でなく変化と改革
- ・地区としての表彰制度を設ける。
- ・親子参加のウォーキング、まちなかオリエンテーリング
- ・体験型の子ども行事を

- ・社会問題など現代に即した講演・研修の開催（終活、スマホ対策、カード払い等）
- ・避難所の見学説明会
- ・体協のソフトバレーボール大会への参加者がいなく申し訳ない。柔らかいビーチボールを使っただけの大会を考えてみてはどうか。
- ・地域清掃行事の拡大

【その他】

- ・自治会における要支援台帳の扱いと活用を具体化する。（自治会長と民生委員を中心とした）
- ・やりがい、達成感のある活動
- ・各町単位でなく宮原地区を一つとし、色んな事で時には強制的にでも参加をしてもらい、気持ちを高めてほしいと思う。参加型で人々の気持ちを盛り上げていけば、無関心が損だと思えるようになるのではないかな。
- ・高齢者や子ども達をどのように巻き込んでいけるかがカギ。
- ・宮原地区の現状について調査しまとめ、何が課題か明らかにする取り組みがまず必要。具体的にデータを収集し具体的に課題を示す必要がある。
- ・子育て世代の転入
- ・自治会への未加入世帯の対応
- ・各団体の現在抱えている問題と課題を整理して宮原全体の課題とする。
- ・トップダウン方式ではなくボトムアップの会議方式を考える。（課題・問題があれば宮原全体のこととして各団体トップで共有できる会議形式を設ける。）

② その他、まちづくり推進委員会に対する要望、意見などがございましたら、ご自由に記入してください。

- ・支所3階を一部の人のみの利用で、市民の活動拠点になっていないのが残念。
- ・防災組織に関して「防災幹事会」を設けて、防災リーダーをもとに宮原防災委員会を設ける。
- ・まちづくり委員会「防災委員会」の中に防災の立場から「消防団員」を加える。
- ・少子高齢化と人口減少を考え「子ども会」「老人クラブ」の仕組みを考える。
- ・小中学校の総合学習などの取り組みが増えることから、地域として窓口を一本化し全体で共有し、協力体制を明確にする。
- ・各地区で行事・イベントの案内を放送して知らせる。
- ・単体の会議でなく、各団体を交えた意見交流
- ・研修等は近隣町合同で実施しては？
- ・防災、防犯についての講演会を実施してほしい。
- ・まちづくり委員会の存在も知らなかった。
- ・色んな活動をしているのをこの度初めて知った。
- ・人生100歳時代といわれる現代で、10年前の計画作成の時代とは大きく変わっている。それぞれの年齢層に対応した取り組みが必要
- ・町の課題がはっきりしたら「まちづくり推進委員会」の組織もそれに対応するよう改善する必要がある。
- ・子育て世代には地域の方との温かい繋がりの中で、安心して暮らせる町に住みたいと望む声があり、継続して行われる地域行事に参加する経験することで繋がりを感じられると思うので、地域行事は大切に継承してほしい。
- ・宮原は色々と充実していて、まちづくりの助成はありがたい。
- ・砂防堰堤が管理されず砂が溜まっているなど、斜面住宅地への土石流対策を検討してほしい。
- ・山が荒れた状態で、林道の管理・整備がされていない。
- ・買い物難民のゼロを目標に、商店や移動販売者の誘致を。
- ・空家対策をもっと積極的に行政へ働きかけてほしい。
- ・防犯カメラを町内の至る所へ設置してほしい。
- ・まちづくりについて話し合う機会を増やす。
- ・行事は部会に任すことも重要だが、皆で考えて多くの人に参加できることを。
- ・町内清掃を体力のある中・高校生に手伝ってもらうことは出来ないか。
- ・若い人（小中高生やPTA、大学生など）の意見を聞く場をつくる。
- ・各団体のリーダースキルアップや他団体との連携



イラスト画：上岡友季子さん
(宮原地区在住)

第2次宮原地区まちづくり基本計画
令和元(2019)年5月

発行 宮原地区まちづくり推進委員会

〒737-0024 呉市宮原4丁目10番1号
宮原市民センター内

TEL (0823)24-2235

FAX (0823)26-6264